



2024年11月28日

各 位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 朝田 康二郎
(コード番号 9446 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 宮下 邦彦
(TEL. 052-262-4730)

上告の提起および上告受理申立てに関するお知らせ

当社連結子会社（株式会社エスケーアイ他4社）は、2024年11月18日付「当社連結子会社に対する控訴審判決に関するお知らせ」にてお知らせした損害賠償請求訴訟（以下「本訴訟」と言います。）の判決について、判決内容を精査し、11月27日付で上告の提起および上告受理申立てを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上告の提起および上告申立てを行った裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 最高裁判所
- (2) 年月日 2024年11月27日

2. 本訴訟の経緯

2024年11月18日付「当社連結子会社に対する控訴審判決に関するお知らせ」に記載のとおり、名古屋高等裁判所より、控訴人の個人的費用の付替えおよび付替え企図による忠実義務違反行為の事実は認められるものの、当社連結子会社の役員解任について会社法が規定する「正当な理由」には相当しないとして、第一審判決を取消し、控訴人の請求を一部認容する旨の判決の言渡しを受けました。この判決に対し、当社連結子会社は不服であることから、最高裁判所に上告の提起および上告受理申立てを行いました。

2. 今後の見通し

本件が業績に与える影響につきましては、現在精査中ではありますが、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上